

2011年6月17日

国会議員と有識者による14時間に及ぶ議論から見えてきた「7つのポイント」  
 一税・社会保障制度の抜本改革の検討に対する示唆一

公益財団法人 東京財団  
 研究員・政策プロデューサー  
 亀井善太郎

■ はじめに:

「税・社会保障制度の抜本改革」をテーマに全国国会議員を対象の討論会を開催

2月8日から3月8日の毎週火曜日、そして、東日本大震災の影響による中断を挿み、5月24日と5月31日の夕刻、「衆参全議員 連続討論会『税・社会保障制度の抜本改革を考える』」を実施し、全7回、14時間にも及ぶ議論を行ってきた。

「税と社会保障制度の抜本改革」は、国民の信頼を失った年金制度、少子高齢化時代に対応した医療・介護制度、セーフティネットの構築などの社会保障制度全般について、国民の便益と負担のあり方を明らかにしつつ、国民的合意を得ながら、財源を含む制度の抜本



改革として取り組まねばならない。このため、政治状況如何に関わらず、党派のエゴを超え、我が国の人口構成や生活・経済状況に応じた「あるべき姿」として中長期視野での政治的合意が図られなければならない。

本件に関する国民の期待は大きいものの<sup>1</sup>、昨今の政治状況を見ると、政権与党は精彩を欠いた政権運営等によって国民の支持を失い、野党は政権奪取を優先するばかりに政策よりも粗探しに終始しており、このままでは国民的合意は望みがたい現状にある。

政局に対する思惑、制度や慣習にしばられる国会や政府での議論が進まな

<sup>1</sup> 社会保障と税の一体改革に関し、79.8%が野党も与野党協議に応じるべきだと回答(共同通信社 2/11・12 実施の全国電話世論調査)

いのであれば、永田町の外で、有識者と国会議員が率直に議論できる場を作るべきとの危機感を共有する我が国を代表する政策シンクタンク、(株)PHP研究所、構想日本、みずほ総合研究所(株)、(株)日本総合研究所、東京財団の共催によって、衆参全議員を対象とする公開討論会を実施した。各回の説明者には本問題に関する各界の有識者に登壇いただき<sup>2</sup>、議論のベースとなる有意義な問題提起を聞くことができた。

冒頭にも書いたが、本討論会は東日本大震災によって中断されたが、「税と社会保障制度の抜本改革」は、震災の復旧・復興という大きな課題が加わった現在であっても、優先順位が劣後することはまったく無い。むしろ、被災者の救済や生活再建を考えれば、雇用、保険、地域等によるセーフティネットの再構築の面からもより重要性が増したものと考えられよう。

本稿では、連続討論会のコーディネーターを務めた筆者が、一連の議論を通じて明らかになったことを7つのポイントにまとめた。現在、政府で検討が進められている「税・社会保障制度の抜本改革」に対する示唆としたい。

---

<sup>2</sup> 各回の説明者一覧は末尾のとおり

■ 7つのポイント

1. 「税・社会保障制度の抜本改革」に対する政治家の関心が足りない
  - すべての国会議員にオープンにしても参加率は 1~2%程度で、国民の前できちんと議論しようとしていない
2. 「社会保障政策」の枠組みを定義し、課題を明らかにすべき
  - 年金、医療、介護ばかりではない問題の本質を
3. まずは優先度が高く、合意が可能な分野から着手すべき
  - 基盤インフラとなる「番号制度の構築」、喫緊の課題である「年金制度」と「就労支援を中心とするセーフティネット」
  - 医療・介護等は各党の主張が異なる
4. 抜本改革をやり抜くことこそが財政危機への対応につながる
  - 国民に負担を求められるか、政治の覚悟を市場は見ている
5. ロードマップ(いまできることばかりでなく、将来すべきこと)を明らかにすべき
  - 高齢者3経費の足らず米を埋める消費税引き上げの議論で終わらせてはならない
6. 方式論の神学論争をやめ、数字に落とした丁寧な議論が求められる
  - 保険方式 vs 税方式では議論は深まらない
  - シミュレーションモデルの客観性を確保し、具体的な試算結果を公表しながら、社会全体の理解を経る丁寧なプロセスが必要
7. 従来のやり方にこだわらず、政府・政党間の合意形成のあり方を明らかにし、まず、これを合意すべき
  - 何がどう決まるのか、ほとんどの議員がわかっていない(とくに与党)
  - 国会では党利党略に陥りがちなので、民間の場もうまく使った合意形成のやり方も

## 1. 「税・社会保障制度の抜本改革」に対する政治家の関心が足りない

- すべての国会議員にオープンにしても参加率は 1~2%程度で、国民の前できちんと議論しようとしていない

本討論会は、一般傍聴者の参加を可能とすると共に、インターネットを通じて生中継した。議事録も、中継録画も後日見ることができるようにし、国民にすべてを文字通り“公開”した。世間に公開することによって、政策に真正面から取り組む政治家の率直な意見は各方面で注目された。新聞やインターネットなどの各メディアでは様々な形で継続して取り上げられ、一般傍聴者やインターネット中継視聴者の数は総じて高い水準で推移した。



その一方、国会議員の参加は、多い回で15名、少ない回は3名と、衆参全議員722名の約1~2%の参加にとどまり、きわめて低調だった。

本討論会を設定した毎週火曜日の夕刻は、国会の本会議も委員会も終わり、国会議員にとって最も参加しやすい時間である。すべての国会議員に対して、議員会館事務所への週2度のファックス、また、本分野を専門とする議員にはコーディネーター自身が個別訪問を行うなど、本会の開催の周知徹底を図った。こうした周知活動により、議員本人および議員スタッフの本会に対する認識が高いことは度々の訪問を通じて明らかになったものの、議員自身が出席するには至らなかった。

税と社会保障制度の抜本改革は現政権における最重要課題の一つである。また、総理の意向云々に関わらず、我が国が直面する数々の課題を踏まえれば、政治家が最優先で取り組まねばならないことの一つのはずである。

国会での質問準備、議員との会合、支援団体の集まり、各種勉強会、支援者の冠婚葬祭等、出席を求められる会の中から何に出席するのか、自らのスケジュールを決めるのは、政治家にとって最もシンプルかつ重要な政治行為だ。

議員と個別に話をすると、政局報道ばかりで、せっかく取り組んでいる政策を対象とするものが少なく、これが国民の政治家不信を助長していると嘆く声が多い。また、期数が若い議員であるがために政策に関与するチャンスが少ないと嘆く人もいる。

だとするならば、この7回の討論会は絶好のチャンスだったはずだ。先輩後輩の上下関係を気にすることなく、国民に選ばれた文字通り“選良”として、不明なことがあれば有識者に質問し、自分自身の考えがあれば率直に意見を述べ

同僚議員と討論を重ねる。これこそが真の政策議論である。参加した議員による真摯な政策議論では、何が論点で、どう対立しているのか、それぞれの根拠についても含めて明らかになったこと等もあって、傍聴者からは高い評価が聞かれただけに、参加議員数が低迷したのはきわめて残念でならない。

国会議員の出席者数は重要なシグナルである。重要とされる政策課題にも関わらず、震災前・後いずれも、わずか 1~2%の議員しか参加しなかったこと、これは与野党に共通した傾向であり、政局に明け暮れ、政策が二の次になってしまう政治の実態を明らかにした。国民の政治家不信がきわめて深刻になる中、まず、この点に触れなければならないことは極めて不本意だ。

## 2. 「社会保障政策」の枠組みを定義し、課題を明らかにすべき

- 年金、医療、介護ばかりではない問題の本質を

社会保障政策とはどのような範囲なのか、根源的ともいえるこの問いに対する答えは共有されていない。国会議員もそうだが、メディアの論調も曖昧だ。

財政への影響が大きい年金、医療、介護の 3 分野ばかりが議論の対象となるが、それ以外の分野はなかなか取り上げられてはいない。これは、現在、政府が進める議論が「はじめに消費税率アップありき」だからだとも指摘される。しかし、よくよく考えてみれば、社会保障の定義はこの 3 分野に限ったものではないはずだ。「税と社会保障制度の抜本改革」と掲げるからには、我が国が直面する課題、つまり社会経済の現状(セーフティネット機能の低下による貧困層拡大、高齢者偏重の社会保障制度で子育て・就労支援等の現役世代支援の不足、未加入者・未納者の増大で皆保険・皆年金が崩壊の危機等)や税財政の課題(歳出と税収の乖離、現役世代の負担増加、税あるいは社会保障による再配分効果の弱体化等)を踏まえた社会保障政策の枠組みの再定義と、その対応策を明らかにすることこそが求められている。

第3回討論会に登壇した日本労働組合総連合会(連合)の逢見副局長は、社会保障制度の抜本改革案について、①子ども・子育て、②社会的セーフティネット、③年金制度、④医療保障、⑤高齢者福祉、⑥障がい者施策、⑦居住保障の7つの分野を示した。加えて、雇用、社会保険、生活保護、それぞれの社会的セーフティネットがしっかりと構築されていないために刑務所が福祉の「最後の砦」となっているとの指摘にも言及した。いずれも喫緊



の課題であり、生命や人としての尊厳、日々の生活に直結する問題だけに政治の取り組みが不可欠だ。

厳しい財政事情の下、財源に限られる中、大盤振る舞いはできない。ましてや既存の財政規模が大きいから、その規模を維持するばかりというのは政治の思考停止に等しい。何に仕組み、何をあきらめるのか、まさに政治の意志について、国民から見える議論が行われなければならない。じっさい、第7回の討論会における「そもそも、なぜ、税と社会保障制度の抜本改革に取り組むのか」等の主な論点に関する設問への議員の回答と討論は、本質的な議論が行われた数少ない機会であったと本問題をフォローするメディア関係者からも評価が寄せられた。このような状態は税・社会保障制度の抜本改革に対する国民全体の理解を得ていく上ではまだまだ不十分と言える。今後、国会をはじめ、あらゆる場において、さらなる政治家の意見表明と議論が求められている。

### 3. まずは優先度が高く、合意が可能な分野から着手すべき

- 基盤インフラとなる「番号制度の構築」、喫緊の課題である「年金制度」と「就労支援を中心とするセーフティネット」

「税と社会保障制度の抜本改革」を考える上で、どの制度を議論の対象とするのか、とくに超党派で議論を進めるならば、何から取り組むのが適切かという優先順位に関する議論がある。

一連の討論から見えてきたのは、タテ割りに陥る社会保障制度改革の基盤インフラとなる「番号制度の構築」に加えて、国の財政として現に負担しなければならない金額が明らかに見えていて、現実的な選択肢が限られる「年金制度」については、党派を超えた合意が可能であり、まずはこれを進めるべきだとの意見が与野党双方の議員から出された。さらには、震災復興はもちろん現在の社会経済を見た場合、深刻な現状にある若年層向けの「就労支援を中心とするセーフティネット」についても、党派の意見の相違は別にして、喫緊の課題として取り組むべきとの意見が多く見られた。

- 医療・介護等は各党の主張が異なる

一方、医療や介護制度については、財源の問題だけでなく、サービスのあり方(ユニバーサルサービスの定義等)、国と地方の関係(地方において実施されるサービスに国がいかに関与するのか等)、加えて、社会保障の”効率化”の余地に対する認識の違いについて、各党、政治家それぞれの主張も異なるため、むしろ、それぞれの政党の主張を明らかにし、選挙の争点にすることを通じて、

国民の選択に委ねるべきとの意見が大勢を占めた。

#### 4. 抜本改革をやり抜くことこそが財政危機への対応につながる

- 国民に負担を求められるか、政治の覚悟を市場は見ている

社会保障制度の問題はもちろん、我が国財政の危機はきわめて深刻だ。税収を大幅に上回る歳出(2011年度予算案:税収40.9兆円、歳出92.4兆円)により国債発行額は2年連続で税収を上回る水準にある(同:新規国債発行額44.3兆円)。公債残高は拡大し、本年度末には668兆円にも及ぶ見込みだ。

高齢化の進展に加え、政権交代による政府の政策転換もあって社会保障分野の歳出も拡大している。本年度予算の内、社会保障関係経費の占める割合は31.1%に拡大した。

1999年度から、予算総則によって消費税の収入(地方交付税交付金は除く)を高齢者3経費(基礎年金、老人医療、介護)に充てるとされているが、その3分野に限っても、必要とする経費が16.6兆円であるのに対し、充当されている消費税収は6.8兆円にとどまり、9.8兆円の財源不足がある(2010年度予算)。

第4回に登壇した東京大学大学院の伊藤元重教授によれば、政治が国民に対し増税を求めたことはかつてないという。消費税導入時や税率アップを挙げる人もいるが、既存税制の引き下げが同時に行われているため、増税を求めたことにはならない。拡大する歳出に対し、国民に負担を求めること



ができるのか、公債残高GDP比率が200%を上回る水準に達したギリギリの厳しい財政の現状において、未だ日本国債の暴落に至らないのは、我が国の国民負担率が国際的に比較しても低い水準にとどまり、引き上げ余地が残されているからと考えられる。市場の評価は何で一変するかわからない。国債の信用を確保するためには、「国民に相応の負担を求める」という政治家の決断が求められている。

負担を求めるばかりが「税と社会保障制度の抜本改革」ではない。社会保障分野においては、数々の施策で“効率化”の余地があり、それを徹底して削り、国民負担を最小化することも不可欠だ。

一連の議論における国会議員の発言からは、年金制度においては、高額所得者に対する給付削減、給付開始年齢の引き上げ、未使用年金の死亡時精算課税等のアイデアが挙げられた。医療分野においては、そもそも必要な財政の

規模が曖昧であるとの指摘があった。また、国全体ではなく、地域における医療サービス提供の視点から考えれば、急性期医療施設の圧縮とグループ運営等によって、現行の診療報酬体系でも十分に経営として成り立つやり方もある。加えて、行政が担うべき分野と個人が担うべき分野の線引き等、皆保険制度の下で判断が曖昧だった点を明らかにすることこそが社会保障の効率化につながるとの指摘もあった。



納税者番号制度の導入も、社会保障の”効率化”には不可欠だ。納税者番号が導入されれば、社会保障政策を必要とするその人に給付付き税額控除（勤労控除等も含む）等、必要なサポートを直接行うことができる。高額所得者、高額資産保有者に対するクローバックやサポートの減額も可能だ。こうした社会保障の”効率化”は既存制度の枠組みのみならず、新しい制度の活用によって実施できるものもある。

一方で政治家が有権者に直面した時に”効率化”には着手しづらいとの率直な意見も見られた。そうした中、単に予算にマイナスのシーリングをかけるのが”効率化”ではない。それでは“政治の責任放棄”である。真に必要な政策を見極めること、これを不断に続けることが求められよう。

## 5. ロードマップ(いまできることばかりでなく、将来すべきこと)を明らかにすべき

- 高齢者3経費の足らず米を埋める消費税引き上げの議論で終わらせてはならない

しばしば、既存の制度があるために”抜本改革”は不可能で、部分修復でしか対応できないとの声が聞かれる。しかし、それで、直面する問題が解決できないのだとしたら、本末転倒ではないだろうか。

例えば、年金制度を新制度に移行するのに時間がかかるから現実的でないと指摘は何の根拠もない。また、現行制度の下での積立不足の解消するための財源がないから新制度に移行できないという主張は現行制度の問題の先送りに過ぎない。

また、前述したように、給付付き税額控除のように納税者番号制度が導入されてはじめて可能となる政策もある。

「税と社会保障制度の抜本改革」を検討する上で大切なのは、いまずぐにできる政策ばかりを対象にすべきではなく、すぐにはできないけれども、数年後には実施されるべき政策をきちんとロードマップに載せることである(一方、だから



といて、すべて先送りするのも間違いだということは言うまでもない)。

巷間言われているのは、「社会保障改革に関する集中検討会議」<sup>3</sup>と銘打ったのはよいが、前述した高齢者3経費の9.8兆円の財源不足や基礎年金の国庫負担割合を1/3から1/2に上げる財源を手当てするための消費税増税だけに帰結してしまうのではないかとの懸念である。確かに報道等で見ると、与謝野担当相の財政問題に対する危機感は伝わるが、社会保障制度改革への執念を感じることはできない。



確かに消費税率を引き上げるといっても、その引き上げ幅は現在の経済状況や国民生活を考えれば、野党が示している程度の幅に限られ、上述の3経費と基礎年金部分の財源の手当てしかできないかもしれない。

しかし、真に懸念すべきは、その上げ幅が抜本改革の議論を狭めていないかということである。本来は必要だが、現状はあきらめざるをえない。そのために抜本改革のメニューに載らないのであれば、それは問題だ。

消費税率引き上げだけでは、世代間の負担の格差を縮減することはできない。制度の一元化に取り組まなくては、年金も医療も、職種間の格差を解消することはできない。国民年金への加入を余儀なくされている被用者の厚生年金加入を経営者に義務付けなければ、彼らの将来の生活の安定は見込めない。給付付き税額控除(勤労控除等も含む)をはじめとするランポリン型のセーフティネットの再構築を図らねば、ワーキングプアやネットカフェ難民を減らすことはできない。こうした数々の政策を、いまできること、いまできないが近い将来取り組むべきこと、それぞれ整理した上で、将来の政策に至る要件も含めたロードマップを示すことができなければ、消費税増税という足下の負担の増大を国民が受け入れるはずがない。政府与党はもちろん、野党も含め、国会議員がそれぞれの力を発揮して、国民の将来が見える社会保障政策のロードマップを示すことが求められる。

## 6. 方式論の神学論争をやめ、数字に落とした丁寧な議論が求められる

- 保険方式 vs 税方式では議論は深まらない

年金制度の抜本改革では、しばしば、基礎年金の財源として、現行の保険方

<sup>3</sup> 政府における検討状況は以下のホームページで見ることができる。  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/>

式の継続に対して、税方式への転換が是か非かといった議論が行われる。また、自助、共助、公助といった表現を通じて、社会保障のあるべき姿が論じられることが多い。

こうした議論は、具体的な数値や制度を対象とすることなく、抽象的な観念論に陥ることが多く、何が一致点で、何が対立しているのか、議論のポイントを見出すのは難しい。

本討論会では、こうした観念論に陥ることを避けるため、できるだけ具体的な論点について、是か非かを問いながら、議論を進めた。例えば、そもそも、世代間や業種間の負担・給付の格差は存在するか(Yes/No)、現行制度によって世代間や業種間の負担の格差を是正することはできるか(Yes/No)、なぜそう考えるのか(Why)といった問いかけを通じて議論を深めた。個別問題では、年金制度の一元化はすべきか(Yes/No)、一元化するならばどういう手順を進めるべきか(How)といった問いも投げかけた。



- シミュレーションモデルの客観性を確保し、具体的な試算結果を公表しながら、社会全体の理解を経る丁寧なプロセスが必要

年金制度の議論では、具体的な数字が見えないことも問題となった。

すでに年金改革案を世に問うてから何年も経過しているにも関わらず、民主党の年金改革案の具体的な姿が明らかになっていないために議論を深められないとの指摘があった。これは与野党双方からの指摘である。

例えば、クローバック(高額所得者に対する年金減額)制度の導入を考えるにあたって、どの所得から対象となるのか、どの程度を減額するのか、そもそも年金制度の枠組みで行うのか／税の賦課で行うのか、具体的な数字が無いために議論が深まらないことが度々あった。

福田・麻生政権下の社会保障国民会議<sup>4</sup>では、現行の政治と同様、衆参のねじれ状態にあり、超党派の合意が必要とされたこともあって、透明性の確保に努め、情報公開を進めました。会議や資料の公開はもとより、シミュレーションに使ったデータの開示等、定量的な面でも幅広い議論ができるように配慮しました。その一方、シミュレーションに使われたパラメーターが結論はじめにありきと思われるようなものばかりであるとの問題も



<sup>4</sup> 社会保障国民会議 HP: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyoukokuminkaigi/>

指摘された。しかし、シミュレーションの開示ばかりでなく、議論の経過の積極的な公開を通じて、国民に広く議論を喚起する姿勢によって、こうした問題の指摘も含め、メディアでの取り上げも進み、国民自身が考える機会ともなったことは評価されよう。

一方、これまでの政府の集中検討会議の進め方は、何を論点としているのかが明らかでないことが多く、広く議論を喚起しているとは言い難いものがある。実際、与党関係者ですら、「消費税率はじめにありき」で段取りを考えているだけに見えてしまうとの指摘があるほどだ。



あるべき議論としては、「そもそも、解決すべき論点は何なのか」といったことから始め、それぞれの論点に関する対立の構造を明らかにするなど、丁寧に社会全体を巻き込んでいくプロセスが不可欠である。

## 7. 従来のやり方にこだわらず、政府・政党間の合意形成のあり方を明らかにし、まず、これを合意すべき

- 何がどう決まるのか、ほとんどの議員がわかっていない(とくに与党)

税と社会保障制度の抜本改革に関する議論が進められているにも関わらず、上に挙げたとおり、そもそも、何がどう決まっていくのか、与党議員ですら説明できないのが現実だ。政府の集中検討会議に続いて、政府・与党社会保障改革検討本部(本部長:菅総理)で議論を進めるとのことだが、政府案と与党案がきちんと刷り合わされているのか、それぞれの役割分担も定かでない。そうした現状では、党派を超えた協議を希望すると総理が繰り返しても、それがどのような形で成立しうるのか、まったく想定できないのが現実だろう。

- 国会では党利党略に陥りがちなので、民間の場もうまく使った合意形成のやり方も

これまで、年金制度改革については、郵政解散の直前に国会内に超党派協議会<sup>5</sup>が設置されたことがあった。しかし、この協議会での議論はそれぞれの党が主張するばかりで合意に至る可能性をまったく見出すことができないものだった

<sup>5</sup> 2005(平成17)年4月に国会に設置された「年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する両院合同会議(会長:与謝野馨、会長代理:仙谷由人)」のこと。衆議院解散に至る同年7月29日まで8回の会議が開かれた。

たと、これに参加した議員が述べている。こうした経験を踏まえ、出席議員からは「政党色のない、政治色のない、しかし、それにふさわしい民間の者を議長にして、そして、そこに与野党の国会議員が集まって、きちんとここで合意形成をするべき」との提案があった。選挙や党利党略にとらわれがちな政治家だけに任せるのではなく、民間に設置された本討論会のような枠組みが不可欠との認識だ。

本討論会の枠組みを堅持し活用すべきだと殊更に主張するつもりはない。しかし、国会議員だけで取り組むことで進めないのならば、民間をうまく活用したやり方を模索する必要があるかもしれない。

## ■ 次の一歩に向けて

永田町の中だけで完結している昨今の政治家には何も期待できないとの声も大きい。しかし、国会議員が決断しなければ、税と社会保障制度の抜本改革は一歩も進まないのは現実であり、議員には担わねばならない役割がある。

すでに自民党政権時代から税と社会保障制度の抜本改革の必要性は認識されており、経済団体、労働団体、新聞等、さまざまな立場の組織や有識者が自らの考えをまとめ、明らかにしている。加えて、東日本大震災は我が国が抱える様々な課題を明らかにした。目の前の震災復旧・復興も重要だが、我が国の政策の基盤として、環境変化に対応した社会保障制度の構築はまさに喫緊の課題である。

超党派協議を拒む自民党や公明党の国会議員の態度は許されるものではない。直面する問題の大半の責任は、自らが進めてきた政策によるものであり、政局がいかにあろうとその責任からは逃げることはできない。

政府与党である民主党は、超党派協議を呼び掛けているが、本稿で指摘してきたとおり、その覚悟のほどを感じることはできない。政府と与党の調整は未だ曖昧のように見えるし、公表されている政府案も与党案も個々の施策はともかく議論のたたき台にすらならないレベルのままでは、何も進まないのが現実だ。今回の討論会についても、野党はともかく、与党が本気でやり遂げる気があるならば、あらゆる機会を使うという意味でも、圧倒的多数の参加があってもおかしくはなかったはずだ。

また、期限付きの大連立を模索する動きもあるとの報道があり、社会保障改革も連立合意分野の一つだとも伝えられているが、「枠組み」にこだわるのではなく、何を合意するのか、論点をまず明らかにすることであり、そして、議論が始まれば、議論のプロセス、議論の中身がオープンにすることがより重要であろう。

政策シンクタンクならば、単に政策提言をするばかりでなく、政治そのものがあるべき方向に動かすために努力を惜しまず、あらゆる可能性を追求すべきだ、そんな思いで、本討論会を企画した。我が国を代表する政策シンクタンクの協力を得ることもできた。そして、直面する最重要課題という重いテーマを、衆参全議員の参加を促しながら、毎週連続で討論会を行うという前例のない取り組みとなった。国会や政府が率直な議論の場として使えないならば、その外に”場”を設けるという我々のやり方が成功したとの確信はない。しかしながら、こうした取り組みに可能性があることを感じた人が多いのも事実だ。

残された時間は少ない。政治が動き出すきっかけとなれば、慣れない初めての試みに取り組んだ甲斐もあろう。深刻な政治不信に陥るのか、日本が動き出すきっかけとなるのか、いま、我々はその岐路に立っている。

衆・参全議員討論会：「『税・社会保障制度の抜本改革』を考える」

第1回(2/8)

梶本 章 朝日新聞社 社友・元論説委員  
 小畑 洋一 読売新聞東京本社 社会保障部長  
 大林 尚 日本経済新聞社 編集委員兼論説委員

第2回(2/15)

藤原 清明 日本経済団体連合会 経済政策本部長  
 高須 武男 経済同友会 社会保障改革委員会委員長  
 (バンダイナムコホールディングス取締役会長)

第3回(2/22)

高橋 和憲 日本商工会議所 理事・企画調査部長  
 逢見 直人 日本労働組合総連合会 副事務局長

第4回(3/1)

伊藤 元重 東京大学教授、NIRA 理事長  
 森信 茂樹 中央大学大学院教授、東京財団上席研究員

第5回(3/8)

西沢 和彦 日本総合研究所 主任研究員  
 堀江 奈保子 みずほ総合研究所 上席主任研究員

第6回(5/24)

伊藤 達也 PHP 総研コンサルティングフェロー 元総理補佐官(社会保障国民会議担当)  
 松山 幸弘 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹

第7回(5/31)

国会議員による討論

参加した国会議員(第1回～第7回)

浅尾慶一郎(衆・み)、阿部俊子(衆・自)、大串博志(衆・民)、小川淳也(衆・民)、柿沢未途(衆・み)、風間直樹(参・民)、河野太郎(衆・自)、小西洋之(参・民)、階猛(衆・民)、柴山昌彦(衆・自)、白石洋一(衆・民)、竹本直一(衆・自)、田村憲久(衆・自)、津村啓介(衆・民)、遠山清彦(衆・公)、中川秀直(衆・自)、中谷元(衆・自)、長尾敬(衆・民)、野田毅(衆・自)、橋本勉(衆・民)、長谷川岳(参・自)、丸川珠代(参・自)、谷田川元(衆・民)、柚木道義(衆・民)、和田隆志(衆・民)

コーディネーター(第1回～第7回)

亀井善太郎 東京財団 研究員・政策プロデューサー